（３面から続く）

チして交渉していくことが重要と考えますが、ご所見を伺います。

市長　テナントリーシングは、新しいテナントを探して誘致し、商業地を活性化していく上で可能性を秘めたものと承知している。市内大型店のより一層の集客、発展のための経営戦略として、テナントリーシングの考え方の必要性を感じてもいるので、空き店舗のテナント誘致等については、商店街、商工会等にも投げかけ、取り組むことが可能であれば取り組んでいきたいと思います。

災害時要援護者への対応は

飛田議員（市政クラブ）

災害時要援護者の避難支援ガイドラインについて

避難支援新ガイドラインでは、平成十六年から二年間にわたり検討し、災害時要援護者についての考え方を次のように示しています。必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害ではみずからを守るため、安全な場所に避難することなど、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々を言い、一般的には高齢者、障害者等が挙げられています。要援護者は、災害による住環境への対応や避難行動、避難所などでの生活に困難を来たすが、必要なときに必要な支援が適切に受けられれば自立した生活を送ることが可能であるとされています。

平成十四年に作成されている災害弱者予防対策には、組織体制の整備で施設の管理者についてはその体制づくりが求められていますが、要援護者の在宅者対策について実態を把握されているのか。避難支援プランは作成されているのか。被災リスクの高い者を特定・把握した上で、同意方式によりきめ細かなプランを作成する必要があると考えますが、現時点ではどのようになっているのか伺います。

市長　現在、市内の対象者は、要介護３が三百六十四名、要介護４が三百十三名、要介護５が二百七十四名、計九百五十一名です。要援護者のさらなる避難対策を進めていく上では、避難所における支援とともに、医療機関、保健師、看護師、社会福祉協議会、企業、ボランティア、ＮＰＯ等のさまざまな関係者との連携を強化していき、避難支援ガイドラインに沿った取り組みが重要と考えております。

プラン作成については、地域防災計画を見直している中で、地域ぐるみの災害時要援護者支援という項目を掲げ対応していきます。具体的な部分については、今後、調整を図りながら作成していきます。

国民保護計画の実効性を問う

沖永議員（市民連合）

市長の政治姿勢について

座間市国民保護計画素案では、核攻撃の場合、生物剤による攻撃の場合、化学剤による攻撃の場合、いずれも「市は措置にあたる職員に防護服を着用させ活動を行う」と記述されておりますが、核や生物化学兵器を使用された場合、市民の防護服はどうすれば良いのでしょうか。自助努力なのでしょうか。それとも市が全市民分を用意するのでしょうか。また、現状で市が保有する防護服はどのような整備状況なのでしょうか。今後は整備を進めていくのでしょうか。

また、米軍基地、特に極めて戦略性司令部機能が移転してくることによって、本市はミサイル攻撃の標的となる可能性についてどのようにお考えなのでしょうか。

私は、米日新司令部のキャンプ座間への移転を阻止することこそが、最大の国民保護だと考えるものですが、市長は国民保護法に基づく国民保護の実効性についてどのようにお考えなのでしょうか。

市長　現在、消防に放射能防護服二着、化学防護服二十三着、これが現状であります。今後とも充実していかなくてはならないと考えております。

市民については、放射能から守ることが大切ですから、避難を知らせる警報発令や避難などを適切に指示することが必要かと考えております。ミサイル攻撃について、ミサイルという断定ということではなかなか申しづらい部分であります。しかし、米軍基地が強化されることは、テロ等標的になる可能性はなきにしもあらずと思っております。

自治体の役割は、住民をいかに迅速かつ的確に避難誘導していくことです。確かに非現実的な部分や不鮮明な部分が法の計画にはあるかもしれませんが、国や県そして市町村の計画の整合性の中で対応しております。

公共施設　利用拡大と財源確保

京免議員（政和会）

公共施設の利用拡大について

市長は、平成十八年度予算編成方針の中で、「安定した財源確保に向け、積極的に取り組む」としています。私も小さな施策からの財源確保も必要であると考えます。

平成十七年度決算資料では、庁舎内外の自販機電気使用料が計上されていますが、公共施設での自販機設置による市有地貸付料が計上されていません。庁舎内外には合計四十台の自販機が設置されていますが販売手数料収入の現状と内容を伺います。

次に、立野台コミュニティセンターは十六年前に建設され、コミュニティセンター七施設の中で最も古い施設ですが、利用者数が多く、児童ホーム、老人会、自治会、各種サークルが利用しているほか、災害時の避難場所にもなっています。利用者の安全確保の必要性から、経年劣化などの修繕が望まれていますが、施設ごとの予算配分、受益者負担の考え、管理委託先の運営に柔軟性が持てる法令の変更なども必要かと思いますが所見を伺います。

次に、現在の防災・防犯に関係する補助制度で、防災備蓄倉庫の設置時の支援体制等の現状を伺います。

市長　自販機の設置については、行政財産としての目的を妨げない範囲における使用ということで、使用料等は条例に基づいて減免措置をしています。販売手数料については、販売単価に還元しているほかは、主に社会福祉協議会や財団の収入となっています。

コミュニティセンターの修繕については、毎年、予算の範囲内で対応していますが、今後も運営委員会とよく協議していきます。

防災に関する支援体制については、市有地等の貸与をはじめ、その都度、対応していきます。

水はけ悪い学校（グラウンド）の整備を！

伊田議員（政和会）

小・中学校グラウンドの雨水対策

私はある少年野球チームのコーチをしていますが、当日天気がいいのに、前日までの雨でグラウンドコンディションが悪く、小学校のグラウンドが使えない場合があります。その場合はなんとも残念で仕方ありません。

例えば座間小学校の場合は、少年野球三チーム、少年サッカークラブ一チームがあり、この四つのチームが話し合いのもと公平に調整をしながら年間を通してグラウンドを分け合い、その他の日は大人のソフトボール、サッカーチームを含め座間市内の少年野球チーム、サッカーチームであくまで抽選で他の市営グラウンドの使用権を争っています。

だからこそ、小学校の割り当て使用日は、各小学校を使っているどこの少年野球チーム、少年サッカーチームにとっても貴重なのはご理解いただけると思います。

中学校の部活動においては、主に屋外を練習場としている運動部にとって、雨の影響によりグラウンドの不良が続き、思うような練習メニューをこなせないということは大きな痛手であると思います。

当局では、市内全小・中学校とまでは言いませんが、この水はけの悪い小・中学校グラウンドについて、どう考えておられるのか、今後何らかの対策をとっていかれるのか、お伺いをするものです。

教育部長　グラウンドには排水側溝が整備されていますが、長年の経過により部分的に土砂の推積等が見られます。特に座間小学校については、側溝の機能回復を図るために弁のしゅんせつに加え、内部管路のしゅんせつについても検討して対応していきたいと存じます。他の学校についても、側溝の維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

公務員給料　本当に下がっているのか

吉田議員（自民党明政会）

市長の政治姿勢について

都市データパック二〇〇六年版の全国市職員平均月給を見ると、本市は神奈川県のトップであり、全国でも八百ある市の中で二十二番目に位置しています。

「座間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についての説明で助役は、「給料表について給料月額平均五・〇一％の引き下げを行う」と言っています。国も県も職員の給与を下げなくてはいけないと言っておりますが、人事院は、二〇〇五年に全体の俸給水準を四・八％ほど引き下げ、現在の調整手当に変えて地域手当を導入するよう勧告しています。結局、公務員はだれも下がっていません。

本市の中で「現給保障」というのがあります。通常は経済の激変やレートの切り下げの際に行いますが、新給料表切りかえに伴い、給料表の額より新給料表の額が下がる場合に、その差額が保障される制度だそうです。

本市も日本で二十二番目の給料を払っているのなら、私は本市職員に日本一の給料を支払えばいいと思います。「価値の判断は貨幣の量をもってなす」という経済用語があります。給料はしっかり出してあげた方がいいと思います。

それで、職員に一生懸命働いてもらっていると堂々と日本中に言って歩けばいいではないですか。少なくするのは夕張市です。

市長　現給保障の関係は、人事院勧告における行政職俸給表の見直しで、中高齢層の改定率が七％程度の引き下げとなり、急激な削減となることから、段階的に実施していくこととされたものです。

公務員給与の関係ですが、都市によっては人事委員会というものを独自に設置して対応しています。大半の都市が国の人事院勧告を尊重して対応しているのが実態です。

中丸地区周辺の土地利用は

曽根議員（政和会）

栗原東部地域整備構想について

市内日産工場西側の小池東原・中丸地域を対象にした市の整備構想が示されました。示された構想は、将来の土地利用と理解してよいのか。

地権者に市の案と地権者案を示し、アンケート結果によっては地権者案を尊重すべきと思うがどうか。

市の中央に位置するこの地域が、荒廃した農地になっている。市の発展のためにも大きな損失であるが考えは。

この地域には都市計画道路広野・大塚線が計画されている。整備構想を進める中で、早期に法線を含め市の考えを示すべきだ。

また、同計画道路は県道としても計画され、県央を南北に貫く幹線道路として、整備するとしている。県道として整備を求めるのか。

中丸地区に整備が進められておりました共同組合ＳＩＰ座間が竣工の運びとなり、第二次第三次の計画もある。今後、企業団地が拡大する中で、土地の用途変更も求められてくるものと思うがどうか。

市長　小池東原・中丸地域については、土地利用研究会の方々と考え方に相違が存在していることも事実です。アンケート結果についても皆さんの意見を真摯に受け止め、一定の理解が得られた段階で今後の事業推進を図っていきたいと考えています。

広野・大塚線については、仮に県の事業であっても、市の整備の方針、計画を決定することが当然必要になってまいります。都市計画道路を中心とした市内全域の道路網についての調査、研究を行い精査していきたいと思います。

南林間線の北側については、それぞれの利用形態の中で対応されているというのが実態です。今後、どのような土地利用を考えていったらよいのか十分検討していきます。